

令和8年4月17日

戸田市長 菅原 文仁 様

戸田市国民健康保険運営協議会
会 長 助友 裕子



戸田市国民健康保険税の税率改正について（答申）

令和7年12月18日付け、戸保第2365号にて諮問を受けた標記の件について、当協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

国民健康保険（以下「国保」という。）は、病気やケガの際に安心して医療を受けられるよう「国民皆保険制度」を支える重要な役割を担っており、被保険者の健康の保持増進と地域医療の確保のため、将来にわたり持続可能なものとしていく必要がある。

しかしながら、国保は、産業構造の変化に伴い、現在では無職者や高齢者の加入割合が高いため、被用者保険に比べて医療費水準が高い一方、所得水準が低く、国民健康保険税（以下「保険税」という。）の負担能力の乏しい被保険者が多い傾向にあるという構造的な課題を抱えている。

国の制度改革により平成30年度から都道府県が国保の財政運営の主体となったことに伴い、国民健康保険法に規定する都道府県国民健康保険運営方針により、都道府県と各市町村が共通認識を持って事業を実施することとなった。埼玉県においては、令和5年に策定された埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）（以下「県運営方針」という。）に基づき、市町村は以下の目標を達成することが明記された。

- ・令和8年度までに一般会計からの法定外繰入（赤字）の解消
- ・令和9年度までに埼玉県が提示する市町村標準保険税率（以下「標準税率」という。）どおりの保険税率を設定する県内「準統一」
- ・令和12年度に保険税水準の県内「完全統一」

本市では、令和4年度及び令和5年度に、保険税率の改正を行ったものの、被用者保険の適用拡大等により被保険者数が減少する一方、高齢化の進展や医療の高度化等に伴い、1人当たり医療費は増加の一途をたどっていることから、標準税率と本市の現行の保険税率は大きく乖離しており、一般会計からの法定外繰入を実施せざるを得ない状況が続いている。国保制度の運営における財源の不足分を一般会計からの法定外繰入に依存し続けることは、被保険者以外の市民も継続的に負担していくことになる。

これらを踏まえ、当協議会において審議を重ねてきたところであるが、各市町村の標準税率は、医療費水準の市町村格差は反映せず、市町村ごとの所得等を基に算定される中で、本市は他市町村に比べ、「被保険者一人当たりの医療費は低い、一人当たりの所得が高いため、標準税率が高くなる」という課題もあり、更なる税率改正については慎重に協議してきた経緯がある。しかしながら、令和9年度の県内「準統一」が迫っている中、国の「保険料水準統一加速化プラン」により、同一都道府県内のどこに住んでいても、世帯構成と所得水準が同じであれば同じ保険税負担となる保険料水準の完全統一を目指すことが示されたところである。税率改正は本市だけではなく、日本全国共通の課題として、全ての自治体が取り組んでいるところである。

上記の背景を踏まえ、当協議会は、この度の「戸田市国民健康保険税の税率改正について」の諮問に対し、慎重に協議を重ねた結果、次のような結論に至った。

1 答申内容

- (1) 県運営方針では、令和8年度までに一般会計からの法定外繰入の解消を求めているが、本市の標準税率が他市町村に比べ高いという課題などがある中で、令和8年度は被保険者に対し、保険税率の改正の必要性等について、丁寧に説明することに重きを置くべきである。
- (2) 本市の国保の厳しい財政状況のほか、国保制度が抱える課題を解決するための国や埼玉県の方針、全国的な動向などを総合的に勘案し、令和9年度から埼玉県が提示する標準税率どおりの保険税率に改正することはやむを得ないものとする。

2 附帯事項

(1) 被保険者への周知の徹底

国保制度が抱える課題のほか、税率改正はやむを得ないことなどについて

て、被保険者に対し、より分かりやすく丁寧な周知の徹底を図られたい。

(2) 収納率向上対策の推進

保険税率の改正により、収納率の低下が懸念されるため、保険税の収入を確保するとともに、被保険者間の公平性が損なわれないよう、滞納発生の未然防止、滞納初期からの対策強化など、収納率の更なる向上に積極的・継続的に努められたい。

(3) 保健事業の効果的な実施と医療費の適正化

標準税率は、被保険者の医療費が大きく影響することから、保健事業の実施に当たっては、被保険者がより参画しやすいような創意工夫や、医療機関等との協力体制の拡充等を図られたい。

また、保険者の保健事業だけでなく、被保険者自身の健康意識の向上が必要であることから、健康増進は個人の生活を豊かにするとともに、医療費の抑制、保険税の税率引下げなど、社会全体の経済的基盤を支える極めて重要な取組であることについて、積極的な周知啓発を図られたい。

(4) 国への要望

国民皆保険制度の中核を担う国保が持続可能で安定したものとなることを目的として、国保の財政基盤の強化と低所得者層への負担軽減策の拡充を図るため、国庫負担の更なる引き上げを行うよう、引き続き国に対して要望いただきたい。